

**年金だより**  
**12月支払分から年金額が変わります**

国民年金や厚生年金などの年金額は、物価等の変動に応じて毎年度見直されま  
す。ところが、これまで支  
給された年金は、過去の物  
価下落時に特例法により年  
金額を減額しなかったた  
め、本来よりも2.5%高い水  
準（特例水準）で支払われ  
ていました。

この特例水準について、  
平成25年度から平成27年度  
までの3年間で段階的に解  
消することが法律で決ま  
り、平成25年10月（12月支  
払分）以降の年金額は4月  
から9月までの額から1%  
引き下がります。年金額は  
平成25年12月上旬に送付さ  
れる「年金額改定通知書」  
で確認してください。

年金額の改定表	
平成25年 10月	マイナス 1.0%
平成26年 4月	マイナス 1.0%
平成27年 4月	マイナス 0.5%

平成27年度まで予定され  
ている改定は次のとおりで  
す。  
※平成26年4月・平成27年  
4月の改定は、物価・賃金  
が上昇した場合には、引き  
下げ幅は縮小します。

【問合せ】 青梅年金事務所  
☎ 0428・30・3410

**ご存じですか？**

**障害基礎年金**

障害基礎年金は、国民年

発行・福生市／編集・企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-5 ☎ 042-551-1511（市役所代表）／毎月1日・15日発行

金加入中にけがや病気をさ  
れて障害が残ったとき、障  
害の程度や保険料の納付な  
どの要件を満たしていれ  
ば、支給される制度です。

また、20歳前のけがや病  
気などで障害の状態になっ  
た場合も、一定の要件を満  
たしていれば支給されます。

目、耳、手足、知的、精  
神などの障害のほか、がん  
や糖尿病などの病気で日常  
生活に制限がある場合も対  
象となります。詳しくはお  
問い合わせください。

【問合せ】 保険年金課 保険  
年金係 ☎ 551・1670

**12月の納税のお知らせ**

12月は固定資産税・都市  
計画税（第3期）、国民健  
康保険税（第6期）、介護  
保険料（第6期）、後期高  
齢者医療保険料（第6期）  
の納期です。1月6日（月）ま  
でに納めてください。

口座振替は1月6日（月）の  
予定です。残高不足にご注  
意ください。※納期を過ぎ  
ると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・  
1578

**▼所得税（国税）の還付申告はお早めに！**

税務署では、医療費控除  
等の還付申告の相談・受付  
を1月6日（月）から行いま  
す。混雑前のお早めの申告  
をお勧めします。

※2月3日（月）から3月31日  
（月）までの間、税務署の一般  
車両の駐車場はご利用でき

ません。  
▼1月から、記帳・帳簿等  
の保存制度の対象者が拡大  
されます

個人の白色申告者のうち  
前々年分あるいは前年分の  
事業所得、不動産所得また  
は山林所得の合計額が300万  
円を超える方に必要とされ  
ていた記帳と帳簿書類の保  
存が、1月からは、これら  
の所得を生ずべき業務を行  
うすべての方（所得税の確  
定申告の必要がない方を含  
む）について必要となりま  
す。

記帳・帳簿等の保存制度  
や記帳の内容の詳細は、国  
税庁ホームページ（http://  
www.nta.go.jp）に掲載さ  
れていますのでご覧ください。

【問合せ】 青梅税務署個  
人課税第1部門指導担当  
☎ 0428・22・3185

**債却資産申告書を12月中旬に郵送します**

毎年1月1日現在、市内  
に債却資産（事業用資産で、  
法人税または所得税で減価  
償却の対象になっているも  
の）を所有している方に郵  
送します。必要事項を記入  
し、課税課資産税係へ申告  
してください。

また、申告書が届かない  
方や新たに事業を開始され  
た方など、申告書が必要な  
方はお申し出ください。

【申告期間】 1月4日（出）  
31日（金）（日・祝日を除く）

【問合せ】 課税課資産税係  
☎ 551・1614

**市内の小・中学生の作品が選ばれました！**

●「家庭の日」 図画・作文  
福生市青少年問題協議会では、「家庭  
の日」に対する関心を高め、家庭の大切  
さを訴えるため、市内の小・中学生を対  
象に図画・作文を募集しました。  
〔応募者〕 図画 235人、作文 61人  
〔入選者〕 以下のとおり（敬称略）

◆図画の部

【一席】 峰一智  
（六小4年）



【二席】 粕谷萌恵  
（二小4年）



【二席】 石井涼音  
（六小4年）



【佳作】（一小4年） 雨宮功武、榎本涼花、  
永井颯太郎、横田萌絵  
（二小4年） 内山愛、北井咲衣、小林和真  
（三小4年） 石川ひかり、澤田弘那子  
（四小4年） 安藤葵  
（五小4年） 越智陽菜、佐藤武、染矢遼果、  
山下恵莉、山下理姿  
（六小4年） 磯部華南、加藤蓮、小林み  
ずほ、高瀬莉子、殿村有紀

◆作文の部

【一席】 古川愛紗（七小4年）  
【二席】 馬場大芽（七小4年）  
【佳作】（七小4年） 高橋風嘉、本多茜  
（二中1年） 竹村和真  
【問合せ】 子ども育成課子ども育成係 ☎ 551-1733

●『税を考える週間』書道展

西多摩地区税務協議会（青梅税務署ほか）  
主催の青梅税務署管内小学生による第31  
回『税を考える週間』書道展に、市内の児

童62人の作品が入選しました。  
◆入賞者（敬称略）  
〔5年生〕【金賞】 佐藤音花（四小）、山  
下瑞稀（五小）【銀賞】 大堀綾（七小）  
【銅賞】 鈴木瑞果（五小）、沖倉花（六小）  
【佳作】 27人  
〔6年生〕【特選】 佐野佑里那（五小）  
【銀賞】 齊藤沙奈（一小）、徳光まなみ（一  
小）、田邊秋穂（二小）【銅賞】 小野みなみ（一  
小）、下森百音（一小）、大野奈津子（四小）、  
菊池敬太（六小）【佳作】 22人

☆☆まちの話題☆☆

**佐野佑里那さんが特選受賞**

小学生による『税を考える週間』書  
道展において、佐野  
佑里那さん（五小・6  
年）が、見事特選を  
受賞しました。



今年で第31回となるこの書道展は、  
西多摩地区税務協議会が主催し、福生  
市・青梅市・羽村市・あきる野市・瑞  
穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村の  
小学5・6年生が対象です。今回は、  
応募総数4,245点より385点が入選し、  
そのなかからわずか10人が特選に選  
ばれました。

～作品展のお知らせ～

市内小中学生の応募作品から入選し  
た「家庭の日」図画・作文、明るい選  
挙啓発ポスター、「税を考える週間」  
書道展の作品を展示します。  
【日時】 12月19日（木）～1月17日（金）の市役  
所開庁時間内（最終日は午後4時まで）  
【場所】 市役所1階（郵便局側入口付近）  
【問合せ】 課税課市民税係 ☎ 551・1610

**市公式キャラクター「たっけー☆☆」  
オリジナルナンバープレート（原動機付  
自転車標識）を1月7日（火）から交付します**

【交付開始・交付式】 1月7日（火）午前8時30分～  
【対象車種】 原動機付自転車第一種（50 C C以下）白色  
原動機付自転車第二種（乙）（51 C C以上90 C C以下）黄色  
原動機付自転車第二種（甲）（91 C C以上125 C C以下）桃色  
【交付方法】 午前8時30分から受付順で交付します。ただし、  
8時30分までに来庁した方が複数いる場合は整理券を配布し、  
交付順番の抽選をし、ナンバー順に交付します。  
（注）希望ナンバーの制度はありません。ナンバー順に交付し  
ます。ただし、一部除外する番号があります。  
※当日は、午前8時に新奥多摩街道側玄関が開門します。  
【交付場所】 市民部課税課（市役所1階4番）  
【交付手続きに必要なもの】

▼新規登録〔①車両を購入した場合〕

- ・販売証明書
- ・印鑑

〔②車両を譲り受けた場合〕

- ・廃車申告受付書（または他市のナン  
バープレートと標識交付証明書）
- ・譲渡証明書（譲渡人の押印があるもの）
- ・印鑑

▼すでに所有しているナンバーとの交換

- ・所有ナンバープレート
- ・標識交付証明書
- ・印鑑



たっけー☆☆オリジナル  
ナンバープレート

【その他】 新規登録の際は、希望により、一般ナンバープレ  
ートとオリジナルナンバープレートの選択ができます。また、す  
でに所有しているナンバープレートからオリジナルナンバープ  
レートへの交換も可能です。

※交付手続きに必要なものが不足している場合には、再受付となります。  
※同世帯の親族以外の方が代理で手続きをする場合は、委任状  
が必要です。

※ナンバープレートの交換により自動車損害賠償責任保険の変更手  
続きが必要となる場合があります。保険会社などにご確認ください。

【問合せ】 課税課市民税係 ☎ 551・1610